

平成 26 年 10 月 28 日

自由民主党

組織運動本部 厚生関係団体委員会委員長 とかしきなおみ 殿

政務調査会 厚生労働部会長 高鳥 修一 殿

日本栄養士連盟

会長 加藤 廣子

公益社団法人 日本栄養士会

会長 小松 龍史

## 平成 27 年度予算・税制等に関する要望

少子高齢社会の本格的な到来を迎えて、国では、社会保障制度の継続のため、各種制度の見直しを行っています。

人は、食べ物を摂取し、栄養の営みによって、すべてのライフステージにおいて体内の内部環境の恒常性が保たれ、生命活動に必要な、多様な生体機能が維持され、健康的な生涯を全うすることができます。従って、特定の栄養（素）の欠乏または過剰というアンバランスな食事はこどもの成長発達を損ない、成人の生活習慣病の発症・重症化、ひいては介護にまで及んでいきます。

管理栄養士・栄養士で構成されている日本栄養士会では、少子高齢社会における、国民の健康の保持増進、健康寿命の延伸、そして、社会保障費の削減のために、平成 27 年度政府予算の策定にあたり、次の事項について要望いたします。

### 1. 要望の重点項目

- (1) 高齢社会における医療・介護制度改革の体制整備
- (2) 国民の健康寿命延伸のための施策の充実
- (3) 2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けてスポーツ栄養の充実

## **(1) 高齢社会における医療・介護制度改革の体制整備**

### **① 医療における管理栄養士業務の評価と拡充による効果的なチーム医療の実現**

がんや生活習慣病（高血圧、糖尿病、脂質異常症、慢性腎臓病など）、肺炎など日本人が罹患し死因に繋がる重要な疾患の多くは食生活や栄養状態と深く関わっています。毎日の食は疾病の予後やQOLに大きな影響を与えます。しかし、管理栄養士の配置基準は病床数に応じておらず、一医療機関1名以上とされているために、急速に業務が拡大しているにもかかわらずその活用は十分ではなく、医療機関によって大きな差があります。栄養管理の視点からは明らかに患者の療養に公平性を欠いていると言えます。患者の病状や栄養状態に応じたきめ細かな栄養管理を実現するには、**医療機関における管理栄養士の配置基準を病床数に応じた基準（50床に1名以上）とすることを要望します。**

### **② 地域医療や在宅医療・介護での栄養管理業務の充実**

超高齢化が進行する中で、医療や介護は在宅での自立した療養が必要になっていきます。国では、医療と介護が連携した地域完結型の地域包括支援システムの構築を推進しています。特に患者や要介護者の近くにおいて、適切な栄養管理を支援する管理栄養士・栄養士の活用は、自立的な療養支援にとって欠かせません。しかし、地域包括支援の中での管理栄養士の雇用が少なく、制度的にも障壁があります。

そこで、**地域包括支援体制における「栄養管理」の重要性を明示し、管理栄養士の活用の推進を要望いたします。**

## **(2) 国民の健康寿命の延伸のための施策の充実**

### **① 生活習慣病の予防、健康日本21(第2次)の推進のため、「健康な食事」の推進**

このたび、日本人の長寿を支える「健康な食事」のあり方に関する検討会報告書が取りまとめられました。世界に冠たる日本人の平均寿命は、日本人の食事・食生活のよい面が一助となっいると考えられますので、今後そのいっそうの普及が必要です。ここでは、生活習慣病の発症予防だけではなく、重症化予防も視野に入っており、社会保障費の減少も期待できるので、「健康な食事」の普及、推進のための予算を要望いたします。

## **(3) 2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けてスポーツ栄養の充実**

アスリートの育成・強化と国民の健康増進の観点から、スポーツ栄養の振興が必要です。日本栄養士会では、日本体育協会と共同で**公認スポーツ栄養士の認定**を行っています。**2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、特にこの事業の強化、継続をしてください。**

なお、小・中・高校生のジュニアアスリートの育成には、その所要の栄養に関する研究も併せて行うことが欠かせません。この時期は、発育に必要な栄養量にスポーツ（身体活動）による必要栄養量の付加や調整等の重要な課題があるためです。

また、肥満（傾向も含む）者の増加がみられることから、「健康な食事の」の普及・推進とともに**スポーツ・運動（日常生活運動を含む）習慣の推進のため予算を要望いたします。**

## 2. 要望の全体

上記の重点3項目を含む、各領域の管理栄養士・栄養士からの要望および提案をお示しいたします。それぞれ、重要な要望と政策提案ですので、ご確認いただければ幸いです。

### 〔1〕国民の健康増進の推進

#### （1）国民の健康の維持のための栄養施策の推進

##### ① 生活習慣病の予防、健康日本21（第2次）の推進

平成25年度から、健康日本21（第2次）が第4次国民健康づくり対策として進められています。特に、少子・超高齢社会の到来のなか、社会保障制度の存続のためにも、生活習慣病と関連が深い各種栄養施策の充実が求められる。また、栄養施策のための評価指標となる「国民健康・栄養調査」の充実と継続をしてください。

##### ② 「健康な食事」の推進

このたび、日本人の長寿を支える「健康な食事」のあり方に関する検討会報告書が取りまとめられた。世界に冠たる日本人の平均寿命は、日本人の食事・食生活のよい面が一助となっていることが考えられることから、今後この普及が必要です。なお、この検討考察には、生活習慣病の発症予防だけではなく、重症化予防も視野に入っていることから、社会保障費の減少も期待できることから、「健康な食事」の普及、推進のための予算を要望します。

#### （2）各種栄養課題解決のための体制整備について

##### ① 市町村管理栄養士の配置基準の検討と人材確保のための財政措置

食塩摂取量が多い地方では、高血圧者や脳血管障害者が多い傾向があるなど、都道府県、地域特性による食生活や栄養素の摂取状況の差異によって疾病構造に違いがあります。これらに適切に対応するためには、地域別に栄養政策が立案される必要があります。保健所、市町村により多くの管理栄養士の配置が必要です。

なお、公衆衛生・栄養行政の第一線である市町村には、①生活習慣病の予防、②

介護予防、③保育所、④小・中学校等を含む食育の推進の支援、⑤国保での疾病重症化防止などを担うため、複数の管理栄養士の配置が必要です。

## ② 栄養・食育指導拠点としての栄養ケア・ステーション展開のための継続的支援

我が国は、世界に誇る長寿社会の到来を迎えたが、糖尿病をはじめ、栄養と関係の深い生活習慣病に悩む者も増えています。社会保障制度の維持の関係から、在宅医療・療養の推進、疾病の予防がいわゆる課題となっています。核家族化の進行もあって、高齢者は、自らの栄養問題について、どこに相談していいのか悩んでいるのが実態です。そこで、「栄養ケア・ステーション」を設置し、これを地域の窓口として、気軽に栄養相談が受けられる体制の整備を推進する必要があります。

## ③ 保育所、子ども園等への栄養士の完全配置

政府・自民党は待機児童を減らすための保育施設の充実を推進しています。これらの施設は、単に児を預けるのではなく、ソフト面の充実が必要です。働く女性の子育てにおける「食」に関する部分の悩みが少なくありません。また、食物アレルギー対策などのリスク管理も重要で、身近な保育所において児の発達や健康状態に応じた食事の提供や食育を適切に行うだけでなく、母親や父親への栄養相談など、**専門職としての管理栄養士・栄養士の存在は欠かせません。法的に完全配置がなされるよう望みます。**

## ④ 特定健診・保健指導や産業保健分野における管理栄養士・栄養士の活用

超高齢社会を迎え、社会資源の中核をなす勤労者の健康の保持・増進は、国家的な課題である。このためには、特定健診・保健指導の実施率の向上に努め、生活習慣病の予防を推進する仕組みづくりを検討する必要があると考えます。

また、労働者及びその家族の健康課題に的確に対処することは、労働者の生産性の維持・向上につながります。このためには、管理栄養士による生活実態に即した、専門性の高い栄養・食生活指導が効果的です。

管理栄養士・栄養士の活動領域は、医療、福祉、保健等の様々な分野において、専門性を発揮していますが、産業分野においては、配置に係る法的根拠が乏しいのが現状です。時代性に即応すべきこの喫緊の課題を解決するには、労働安全衛生法に管理栄養士等の配置基準等の基盤整備が図られることを切望します。

## ⑤ 非常災害時における栄養支援活動の充実

非常災害発生直後には、生きるための栄養素の確保が必要になりますが、同時に、乳幼児、有病者などの要支援者に対応した適切な栄養摂取への配慮が重要となります。これには、公的派遣による管理栄養士の活動が必要となることから、行政管理

栄養士が確保されていなければなりません。なお、日本栄養士会では、災害支援管理栄養士（JDA-DAT）の育成を始めており、非常災害時には、その派遣をすることとしていますので、人材の活用、体制の整備について考慮されることを要望します。

## ⑥ 管理栄養士・栄養士の（専門）教育・養成等と栄養学研究の充実

管理栄養士・栄養士の活動の分野は、生命の維持管理のために必要な栄養の摂取に関わることから、人の誕生から、末期の時までと幅広く、管理栄養士・栄養士の養成、栄養学の研究は、毎々重要性が増してきています。栄養問題は、飢餓（低栄養）問題だけではなく、生活習慣病と食生活（エネルギー、栄養素の摂取等）との関係が明確になってきており重視されています。国民の健康寿命の延伸、QOLの向上のために、人（生命）と栄養に関する研究に係る施策の充実に望みます。

## ⑦ 学校における食育の充実とその核となる栄養教諭及び学校栄養職員の配置の拡大（小学校へは全校配置）

栄養教諭制度は世界的にも画期的な教育体制である。また、成長期の学童・生徒への食育は「食育基本法」の中核をなすと考えます。少子化の中で、一人ひとりの成長と食の自立を家庭と社会が協働して推進することは、我が国の将来を切り開く子どもたちへの責務であり、栄養教諭を小中学校への1名/校の配置を要望します。

## 〔2〕 病院・高齢者福祉施設での栄養管理業務の充実による医療経済の効率化の推進

### （1）効果的なチーム医療を充実し、勤務医の負担の軽減、医療費の削減のための栄養管理充実の施策

入院患者の体力・栄養状態は低下しているケースが多く、適切な栄養管理が求められます。このため、栄養管理業務が入院基本料に組み込まれています。また、アレルギー患者や嚥下困難者等に対し適切な食事提供による医療事故防止、食事オーダーの変更を管理栄養士が行うことにより、勤務医の業務負担軽減を図る事が可能となります。このように疾病の重症化防止、早期退院につながり、医師・看護師の業務軽減、医療費の軽減に資すると期待されることから、下記事項について、実現を図られることを要望します。

- 栄養情報提供書の発行による地域連携の充実（情報提供加算）
- 栄養食事指導料の増額（入院及び外来における段階別の算定区分）
- 地域支援栄養管理体制加算（仮）の創設
- 治療食の範囲拡大 例：摂食嚥下食、がん化学療法食、アレルギー食等
- 病棟管理栄養士の配置（50床に1人は必要）

- ・ 高機能病院（大学病院、急性期病院）等に専門特化した管理栄養士の配置加算（がん・CKD・DM・摂食嚥下等）
- ・ 亜急性期病院は、在宅医療との連携充実に伴う加算（地域支援栄養管理体制加算）

## **〔2〕低栄養状態の高リスク者に対する質の高い栄養マネジメントを評価し、低栄養状態の中・高リスク者対象の業務に加算の創設**

介護保険施設及び障害者支援施設等の入所者は、低栄養や過栄養のリスクを抱えていることが多く。低栄養状態は、感染症等に陥りやすく、過栄養は生活習慣病を招く恐れがあることから、低栄養状態及び過栄養状態に対する中・高リスク者加算を創設する必要があります。これにより、疾病の重症化防止、並びに、医療費、介護経費の軽減化を図ることができます。

## **〔3〕地域医療や在宅医療・介護での栄養管理業務の充実による重症化の防止の推進**

### **（1）在宅医療・介護の充実のため、地域連携における栄養・食事情報提供書の創設（地域包括支援システムにおける栄養管理の強化）**

高齢者の増加が必至の中、社会保障制度の継続には、在宅療養が重要です。また、高齢者は医療機関と介護保険施設等の双方間を移動することも多いので、対象者が同質量の栄養・食事管理を受けるために、地域連携における栄養・食事情報提供書の算定制度の創設が必要です。またその体制整備を図られることを要望します。

### **（2）疾病の重症化予防のために地域のクリニック等における栄養食事指導の推進**

特定保健指導がメタボリックシンドロームの改善や、傷病者への栄養食事指導が糖尿病やCKDの重症化予防に有効です。しかし管理栄養士が地域のクリニック等で雇用されていないために、生活習慣病等の重症化予防に貢献できていない現状にあります。栄養ケア・ステーションの管理栄養士が、クリニック等で活動できるシステムを確保することにより、主治医の包括的指導による栄養食事指導を可能にするなど、国が推進する疾病の重症化予防の実質化を図ることができます。また、生活習慣病等の重症化予防が進展し、医療費削減につなげることも期待できます。

また、診療所での栄養食事指導の推進を図るため、医師の栄養食事指導箋の依頼経費の創設を検討されることを望みます。

## **〔4〕スポーツ栄養の振興（2020 東京オリンピック・パラリンピックにむけて）**

アスリートの競技力向上と国民の健康増進の観点から、スポーツ栄養の振興が求められる。日本栄養士会では、日本体育協会と共同で公認スポーツ栄養士の認定を

行っている。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、特にこの事業の継続が必要であると考えています。

また、小・中・高校生のジュニアアスリートの育成には、栄養に関する研究も重要です。この時期は、発育に必要な栄養量にスポーツ（身体活動）による必要栄養量の付加や調整が必要で、重要な課題となっています。

さらに、肥満（傾向も含む）者の増加がみられることから、食習慣の改善とともにスポーツ・運動（日常生活運動を含む）習慣の推進が図られることを望みます。